

平成30年度 関ヶ原町一般会計予算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 53,529 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 541,915 千円

【社会保障施策に要する経費】

単位:千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	132,021	90,806	0	0	7,153	34,062
	高齢者福祉事業	527	0	0	0	92	435
	児童福祉事業	84,820	68,732	0	0	2,792	13,296
	母子福祉事業	810	30	0	0	135	645
	小計	218,178	159,568	0	0	10,172	48,438
社会保険	国民健康保険事業	41,620	30,375	0	0	1,952	9,293
	介護保険事業	97,968	852	0	0	16,856	80,260
	後期高齢者医療事業	115,639	14,700	0	0	17,519	83,420
	小計	255,227	45,927	0	0	36,327	172,973
保健衛生	福祉医療事業	68,510	28,005	0	0	7,030	33,475
	小計	68,510	28,005	0	0	7,030	33,475
合計	541,915	233,500	0	0	53,529	254,886	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。